

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成20年 3月 第2回訂正分)

株式会社オーシャンシステム

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い金融商品取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成20年3月3日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成20年2月19日付をもって提出した有価証券届出書及び平成20年2月22日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,800,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成20年2月29日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）200,000株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正致します。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

〈欄外注記の訂正〉

(注) 2 上記とは別に、平成20年2月19日開催の取締役会において、新光証券株式会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2の全文削除及び3の番号変更

2 【募集の方法】

平成20年3月11日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成20年2月29日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価格340円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「826,200,000」を「612,000,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「451,800,000」を「367,200,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「826,200,000」を「612,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「451,800,000」を「367,200,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

- 5 仮条件（400円～480円）の平均価格（440円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は792,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「発行価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「340」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は400円以上480円以下の価格といたします。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年3月11日に発行価格及び引受価額を決定いたします。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（340円）および平成20年3月11日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 9 引受価額が会社法上の払込金額である発行価額（340円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

〈欄内の数値の訂正〉

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「新光証券株式会社1,350,000、大和証券エスエムビーシー株式会社180,000、三菱UFJ証券株式会社108,000、東海東京証券株式会社36,000、SMBCFレンド証券株式会社36,000、丸福証券株式会社36,000、新潟証券株式会社36,000、SBIイー・トレード証券株式会社18,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成20年3月11日)に元引受契約を締結する予定であります。
- 2 引受人は、上記引受株式数の内、20,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(注) 1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額(円)」の欄：「901,800,000」を「734,400,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「876,800,000」を「709,400,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(400円～480円)の平均価格(440円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額709,400千円については、本募集と同日付で決議された第三者割当増資の手取概算額上限81,400千円と併せ、その全額を事業の拡大及び効率化を目的として、工場建設および店舗新設、改装費用に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「108,000,000」を「88,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「108,000,000」を「88,000,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 5 売出価額の総額は、仮条件(400円～480円)の平均価格(440円)で算出した見込額であります。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社ひぐち（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成20年2月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式200,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）の決議をしております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 200,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき340円</u>
(3)	増加資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第37条に基づく資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。 (注)
(4)	払込期日	平成20年3月27日（木）

(注) 割当価格は、平成20年3月11日に決定する予定の「第1 募集要項」における新規発行株式についての引受価額と同一とします。

(注) 1の全文及び2の番号削除

(以下省略)